

CONTENTS

助成財団の発展と助成財団センターの基盤整備を ● 本山英世	1
日米助成財団の事業の国際比較 ● 浅村裕	4
日本の助成財団の現状(続き)	6
助成財団に思うこと ● 山口日出夫	8

★発行元＝財団法人助成財団センター	
第4回助成財団セミナー 市民社会の構築に向けて(続き) ● 小島明	10
この財団にこの人 ● 宮崎正弘	15
新会員紹介 インフォメーション 編集後記	16

助成財団の発展と 助成財団センターの基盤整備を

本山英世

財団法人助成財団センター理事長
財団法人キリン福祉財団理事長



助成財団への高まる期待のなかで

助成財団の活動は社会のニーズと深く関わっている。戦後昭和30年代半ばからの助成財団の設立が、自然科学系の学術研究を助成する財団からはじまったのも、科学技術立国によって豊かな国民生活を求めた当時の国情からすれば、当然のことであった。

そのわが国も、財政逼迫や高齢社会の到来により、いまでは小さな政府への変革を余儀なくされ、政府に代わる民間の役割が益々重要視されるようになった。

いま、高齢社会の到来により、地域社会の福祉の担い手として、地域のボランティアや非営利組織(NPO)への期待が高まっている。そのなかで、助成財団への期待も確実に高まって来ている。

いろいろな経緯はあったにせよ、措置制度に象徴される公の機関による福祉サービスの提供は、社会福祉に関する民間の参画を限られたものとしていた。福祉の分野に限らないが、総じてわが国では官主導の体質が根強く、民間による社会公共活動への参画は、特別のものとして見られていた。

このような環境のなかでは、民間資金による社会福



祉への助成活動は、残念ながら学術研究助成のように
は育ってこなかった。

それだけに、福祉をはじめとして、教育、環境、文
化・芸術、国際協力・交流などの社会活動への助成財
団の支援については、多くの課題が残されている。

行政とは違う民間の助成を

しかし、個人にせよ企業にせよ、社会の恩恵を受け
たものが、社会公共のために尽くすことを当たり前の
こととしていた精神は、助成財団の活動のなかに脈々
と生き続けていた。このことは、助成財団の活動に携
わるものとして明らかにしていかなければならない。

民間助成財団の関係者の意見は、『行政のやってない
ことをやる、やり方を変える、キメ細かくやる』『長期
的な視点で、安定的な助成をしたい』『民間の僅かな資
金でやることだから、行政と同じようなことをやるの
なら、やる意味がない』といったように、行政とは違
った視点・やり方で助成するという意志が強く表われ
ている。

例えば、いま話題になっているNPOへの支援につい
ても、法人格がなくても民間の助成財団は助成をして
いた。特定非営利活動促進法が成立し、法人格はつい
ても税法上の恩典がなく、この法律が有効に力を発揮
するのは、まだ先だろうと言われているなかでは、少
ないとは言え比較的制約の少ない民間助成財団の助成
も欠かせない。

また、1996年度と1997年度の助成金の増減を見ると、
約半数の財団は±5%の範囲内で安定している。この
超低金利のなかでも持続的に助成を続けていきたいと
いう、財団の積極的な意志の表われである。助成の専
門家として、現場をよく知るものの気持ちにがにじん
でいる。そうした努力については、社会にあまり理解さ

れていない。

しかし、翻って考えて見ると、このような助成財団
の事情について、手だてをつくして説明をしてきたか
という点では反省もある。助成財団センターの設立10
周年を記念して、会員財団の支援で行う『調査研究会』
では、なぜ財団活動が理解されないのかということに
ついても、解明してほしい。

助成財団が日本の社会で果たしてきた意義、役割は
大きいと思うが、どちらかといえば、すべてを行政に
依存する日本社会の体質のなかでは、評価され難かつ
たのかとも思う。

ただ、その反面で、助成財団の活動が、本当に社会
に役立っていたのかということも、冷静に解明してほ
しい。そして、助成財団の将来についての起爆剤とな
るような提言をしていただきたい。

よき理解者の支援の下で

さて、当センターは、1985年11月に財団関係者の発
意のもとに任意団体として発足し、1988年4月に総理
府の設立許可を得て財団法人となった。

以来、トヨタ財団・豊田英二理事長、日本生命財団・
高橋壽常理事長、旭硝子財団・山下秀明理事長、東レ
科学振興会・伊藤昌壽会長のご指導のもと、助成財団
センターの事業は、年を追ってその内容も充実してき
た。

特に、初代理事長になられたトヨタ財団の豊田理事
長（当時）は、わが国の助成財団の将来の発展のため
にと、同財団より多額の出捐をされ、基礎をつくられ
た。同時に豊田理事長は「センターは財団全体にとっ
て『おみこし』のようなものであるから」と、財団全
体での支援を強く要望された。

また、3代目理事長の旭硝子財団の故山下理事長は、



センターの改革に熱心で、『社会への発信の強化』や『財政基盤の充実強化』を取り上げて推進された。こうした歴代理事長のご支援や、財団・センター関係者の熱意で今日に至った。

この間に、データベースの構築を進め、各種出版物の発行を行って、助成財団活動の情報公開につとめるとともに、シンポジウムやセミナーなどを開催して相互啓発や財団間の連携につとめてきた。

実る地道な活動

助成財団センターは、アメリカのファウンデーション・センターなどを範として発足したが、日本とアメリカでは、背景となる財団活動の規模に大きな隔たりがあり、またデータの収集も、内国歳入庁 (IRS) のデータが活用できるアメリカと比べて、日本では自前でデータを収集しなければならないというハンディがある中で、その活動成果は高く評価されてよいと思っている。

また、わが国では、当センターのように各省庁の行政分野を横断した組織は数少なく、それだけでも貴重な存在であり、それぞれの財団にとっては、センターを介して他省庁の所管する財団との交流が出来るだけでなく、そこで得られた情報は、各財団にとっても有意義なものとなっている。

さらに当センターでは、助成財団の情報ネットワークの形成により『助成団体要覧』『助成財団募集要覧』『助成財団決定要覧』などの出版物が生まれ、助成財団と助成プログラムに関する多くの貴重な情報を社会に提供している。

今年の3月にはインターネットにホームページを開設した。これは、助成財団活動に関する当センターの情報整備の集大成ともいえるべきものである。このホー

ムページには、当センターの事業活動の案内とともに『助成財団データベース』の公開および『助成財団決定要覧』の採択課題の3年分のデータ (約21,000件) を公開している。いままでのセンターの地道な活動が実ったといえるが、これは会員財団の暖かいご支援の賜物である。

これらの情報は、単に助成金を探している人々に便宜を提供するだけでなく、公的機関の情報公開が課題になっている時に、社会的にも誇れることと思っている。

助成財団センターへの支援を

しかし、こうした活動の成果は評価できたとしても、当センターの『財政基盤の強化充実』については改善の余地が多分にある。いままでのセンターの運営については、任意団体当時からトヨタ財団に大きく依存していた。ここ数年、事務当局の努力で財政面でも改善されてきており、自立の見通しが立ちつつある。しかし、なお、まだ無理をしている部分もあり、今後の展開を考えると、さらに財務の改善が必要と感じている。そのためには、収入増加 (会員募集・会費増収・出版物売り上げ増など) や、センターの内部経費の削減を図らなければならない。いつまでも無理をした運営ではなく、世間並みの事業運営ができる程度には、収入を増加させる必要がある。

そのためには、会員財団のご協力もお願いしたいと思っています。また、まだ会員になっておられない財団の方々には、ぜひ会員になっていただくようお願いします。

財団活動への期待が高まるなかで、助成財団活動の発展のためにも、出来るだけ多くの財団のご支援を得て助成財団センターの強化に取り組んでいきたい。

日米助成財団の事業の国際比較、特に教育への支援について

(財)助成財団センター 専務理事

浅村 裕

助成財団センターでは、毎年日本の主な助成財団の事業について調査を行ない、その結果を「日本の助成財団の現状」として発表しているが、1997年度より財団の助成事業の分類を、アメリカの財団との国際比較が出来るよう、分類方法の改定をおこなった。その結果、アメリカの財団の事業統計との比較も容易になり、助成財団の事業内容に関して、日米それぞれの事業の特質が明らかになってきた。勿論、フィランソロピーの先進国であるアメリカの助成財団に比較して、日本の民間の助成財団は、その資産規模、助成金額の規模

において、比較にならないくらい小規模であるが、このような国際比較により、少なくとも、日本とアメリカの助成財団が現在どのような分野に、どのような助成を重点的に行っているかということ、うかがい知ることができる。アメリカのFoundation Center発行のThe Foundation Center Grants Index 1999により公表された、アメリカの民間助成財団の助成総額の57%を占める上位1,016財団の資料と、日本の主な助成財団の助成プログラムを対象にした当センターの調査結果をもとに比較してみた。

日米の民間助成財団の助成対象分野比較 (金額単位: US\$1,000)

助成対象分野	アメリカ (1997年度)				日本 (1997年度)	
	助成金額	比率	助成件数	比率	助成プログラム件数	比率
教育 (大学・大学院教育) (奨学金等学生支援)	\$1,901,764 (1,174,130) (13,259)	23.9 (14.8) (0.2)	18,285 (9,687) (164)	21.2 (11.3) (0.2)	394 (14) (271)	28.0 (1.0) (19.3)
医療・保健	1,324,413	16.7	11,366	13.2	235	16.7
社会福祉	1,226,661	15.4	19,630	22.8	132	9.4
文化・芸術	1,012,847	12.7	12,424	14.4	124	8.8
公共・社会問題	970,110	12.2	1,017	11.8	30	2.1
科学・技術	427,777	5.4	2,352	2.7	393	27.9
環境問題	414,258	5.2	4,992	5.8	51	3.6
国際関係	300,363	3.8	2,720	3.2	87	6.2
社会科学	199,088	2.5	1,691	2.0	138	9.8
宗教関係	158,074	2.0	2,454	2.8	0	0
その他	9,302	0.1	113	0.1	82	5.8
合計	\$7,944,658	100.0	86,203	100.0	1,407	100.0

注1 日本では、助成事業によって複数の分野を併せ持つものがあるので、内訳と合計は一致しない。

注2 ()内は教育分野の小分類で内数

資料 The Foundation Center: The Foundation Center Grants Index 1999

日米の民間助成財団の助成事業のタイプ比較 (金額単位: US\$1,000)

助成対象分野	アメリカ (1997年度)				日本 (1997年度)	
	助成金額	比率	助成件数	比率	助成プログラム件数	比率
事業プログラム支援	\$3,442,383	37.9	32,671	37.9	547	38.9
資産・設備の援助	1,194,176	24.1	10,998	12.8	57	4.1
組織運営の支援	1,043,926	13.1	12,186	14.1	26	1.8
研究助成	803,190	10.1	5,149	6.0	418	29.7
奨学金等学生支援	395,402	5.0	3,757	4.4	338	24.0
その他	159,752	2.0	1,100	1.3	17	1.2
対象を特定せず	1,496,301	18.8	27,718	32.2	65	4.6
合計	\$7,944,658	100.0	86,203	100.0	1,407	100.0

注 日米とも助成事業によっては複数のタイプを併せ持つものがあるので、内訳と合計は一致しない。

資料 The Foundation Center: The Foundation Center Grants Index 1999

以上の統計の比較から気付くことは、日米ともに教育の分野に対する助成が一番多いこと、その一方で、教育への支援の内容としては、アメリカでは、大学、大学院などを対象にした、教育プログラムや設備など高等教育機関への支援が多いのに対して、日本では、大学への直接支援よりも、研究助成や奨学金・フェローシップなど、学生や研究者への個人的支援が多いこ

とである。

このことは、日本とアメリカの高等教育に対する政府と民間の役割の違いを示しており、両国の私立大学に対する助成金ないし寄付金の統計を比較すると、日本とアメリカで教育、特に高等教育に対する政府と民間の役割の違いが明瞭に表われている。

私立大学等にたいする補助金（日本）と寄付金（アメリカ）比較

	日本(1997年度 単位:100万円)	アメリカ(1995年度) (単位: \$1,000) (単位:100万円)
補助金・寄付金 上位10大学	①慶応義塾大学 9,755	Stanford University 312,887 37,546
	②日本大学 9,578	Harvard University 309,360 37,123
	③早稲田大学 9,523	Cornell University 219,745 26,359
	④東海大学 5,753	Mayo University 193,998 23,280
	⑤北里大学 4,924	University of Wisconsin 186,695 22,403
	⑥昭和大学 4,549	Yale University 81,258 21,751
	⑦東京女子医大 3,828	Columbia University 172,165 20,660
	⑧慈恵医大 3,724	University of Washington 163,870 19,664
	⑨東京理科大学 3,669	University of Pennsylvania 154,601 18,552
	⑩立命館大学 3,573	University of Minnesota 153,133 18,376
総額	861校 291,134 (学生一人当たり ¥157,000)	14,250,000 1,710,000 (学生一人当たり \$1,600 ¥192,000)
支援者	日本政府（私立大学等経常費補助金）	寄付者 (単位: \$1,000) 用途 (単位: \$1,000)
		卒業生 4,040,000 経常費 7,850,000
		卒業生以外の個人 3,400,000 施設・備品 6,400,000
		民間財団 2,815,000
		企業 2,800,000
		宗教団体 255,000
		その他の団体 940,000
		合計 14,250,000

資料 Council for Aid to Education: Voluntary Support of Education 1996
文部省：平成9年度「私立大学等経常費補助金の交付状況」

現在、日本の高等教育は、財政的に政府の支援が基本となっている。これは民間の資金によって設立された私立大学においても大学教育を行ううえで、政府の補助金は欠かせないものとなっている。ちなみに、私立大学等に対する政府の補助金をみると、1997年度に私立大学、私立短期大学、私立高専合計861校に対する経常費補助金の総額は、2,911億円で、学生一人当たり換算すると、157,000円となっている。

これに対して、アメリカをみると、学生一人当たりの寄付金額は\$1,600(192,000円)で日本とあまり大きい差はないが、日本と根本的に異なるのは、アメリカの私立大学の財政が、民間、特に卒業生などの個人、企業、民間財団の助成金や寄付に多くを依存しており、教育はあくまで民間が主体となって推進するという社会的合意が形成されているということである。従って、日本の助成に多い研究助成も、アメリカでは大学への助成あるいは寄付を通して大学の運営のなかで研究が推進されている。

当センターが日本の助成財団の事業に関して、1987

年より調査を始めて以来、日本の助成財団は、その多くが第二次世界大戦後に設立されたこともあって、助成事業の大部分が、当時の日本のおかれた社会、経済情勢を反映して、科学技術の振興と人材の養成による国力の増進を目指した科学技術の分野に対する研究助成と、奨学金によって占められている。

戦後の日本の財政逼迫の中で、研究資金の獲得に多くの苦労があった時代と異なって、現在では日本政府による科学研究費補助金（科研費）も毎年増額され、日本の研究基盤を形成するための自然科学、社会科学分野の独創的、先駆的な研究に対しては多くの支援がなされるようになった。

このような時代を迎え、日本の民間の助成財団としては、教育や研究に対してアメリカのような大きい影響力を持つことは勿論出来ないにせよ、民間の助成金を有効に活かすために、研究助成やプログラム助成の面で、先駆的研究に対するSeed Moneyなど民間財団でなければ出来ない助成を真剣に考える時期になってきていると思う。

助成財団をあらわす指標に「資産額」と「助成額」がある。財団であるから資産の運用益を資金源として、助成を行うという考えに基づく。

センターの設立当時から、この指標を重用していたが、財団の数も多くなって運営の形態も多様になってくると、これだけの指標で語らせるのは無理かも知れない。検討の余地のあるところである。

過去10年間の継続した資料のある153の財団について、資産の合計額および年間助成金の合計額の推移を見ると(図1-1)概ね資産額は毎年増加しているが、1997年度にわずかではあるが初めて減少した。

資産総額の減少は継続的な傾向かどうかは、来年度以降の結果を見ないと明言できないが、資産総額の減少は、わが国の経済不況の深刻さが、財団に大きな影響をもたらしている表れである。

一方助成額(図1-2)は、1992-3年度にピークを迎えそれ以後は減少の傾向にあり、ピーク時との比較は77%であるがそれでも金利の低下ほどではない。それは、財団の関係者が、なんとか助成額の減少を食い止めようとする努力の結果を、物語っている。しかし、今回の調査でも、今年度から来年度にかけて助成プログラムの延期あるいは休止する財団が現れており、助成財団の資金事情はきわめて深刻になってきている。

表1-1でわかるように助成財団全体と継続データのある153財団とは「助成額」対「資産額」の比率にはあきらかに差がある。残りの454財団のA/Bは、6.0%となる。このことは、各財団の間には、資産構成・資産運用によって、財団運営に差がかなりあることを示している。そこで試みに「助成額」の増減の程度や、「助成額」対「資産額」比率を分析して財団の態様を見ることにする。

図2-1は1996年度と1997年度の助成額を比較して、その増減率を表したものである。対象は両年度のデータのある558財団。これでわかることは、助成額のほとんど変わっていない±5%の範囲で助成している財団

が、248財団(44.4%)あることである。そして助成額を増加させている財団が、146財団(26.2%)ある。つまり、助成財団の70.6%は前年度と同レベルかあるいは増加させている。

それでは助成金の源泉である、助成/資産比率(図2-2)を見ることにする。対象は1997年度調査の607財団。一応4%を目安にして分けて見ると、約70%の財団は助成/資産比率が4%以下である。しかし逆に30%の財団は5%以上という高い助成/資産比率を示している。これは現状の低金利のもとでは、考えられない数字である。その理由は毎年入ってくる資金、つまりフローの資金によって運営されていることを示す。または、資産が株式でその表示が額面価格の場合、その配当を財源にして助成している場合も高率を示す。

しかし、低率を示す財団もある。おそらく、運用利回りの影響というよりは、助成活動が従である事業型財団という性格によるものであろう。

同じようなことを、継続データのある153財団で試みると。助成額が±5%の範囲で助成している財団は、71財団(46.4%)、そして助成額を増加させている財団が38財団(24.8%)、合計で71.2%になる。

そして助成/資産の比率を見ると4%以下が69%になる。その限りでは、ほぼ似た数字を示す。ただ助成/資産の比率で最も多いのは全体では、2%(22%)であるが、継続データでは3%(23%)となっている。

いずれにしても、これらの比率からいえることは日本の大多数の財団が極めて低い運用収益のもとで、助成活動を行っていること。にもかかわらず、助成金のレベルは維持していること。財団の運営は、様々なスタイルで行われているといえる。

現在、助成財団センターでは、調査研究会を設け財団活動の分析に取り組みつつあるが、多様な財団活動があること、資金運用や助成金確保の実態や、そしてまたその実態をどのように表現していくかが大きなポイントになろう。(編集部)

継続データによる比較から

日本の助成財団の現状(続き)

図1-1 過去10年調査データありの153財団資産合計推移

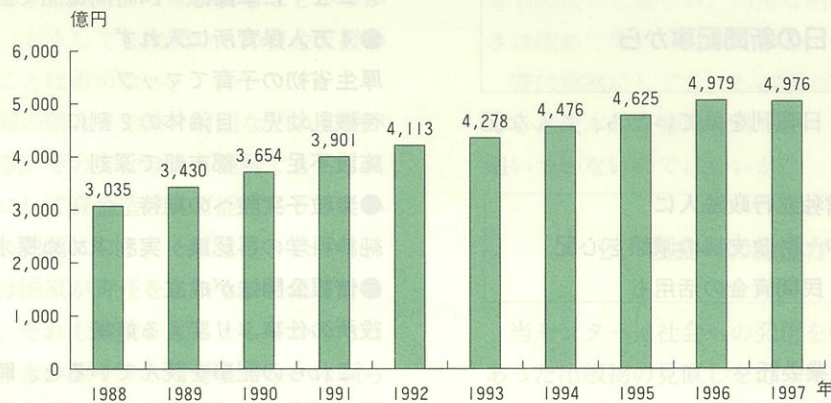


図1-2 過去10年調査データありの153財団助成事業費合計推移

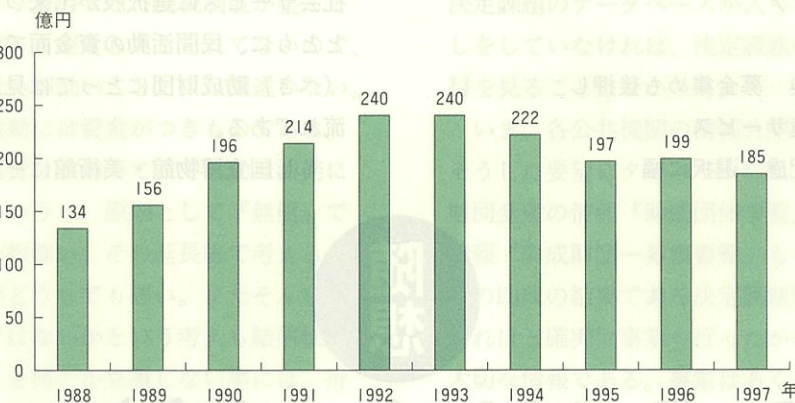


表1-1 財団全体と継続データのある財団との比較

	全体 607財団	継続データ153財団
助成額 A	618億円	185億円
資産額 B	12,236億円	4,976億円
A / B	5.1%	3.7%

図2-1 助成額増減率 1997/1996年度

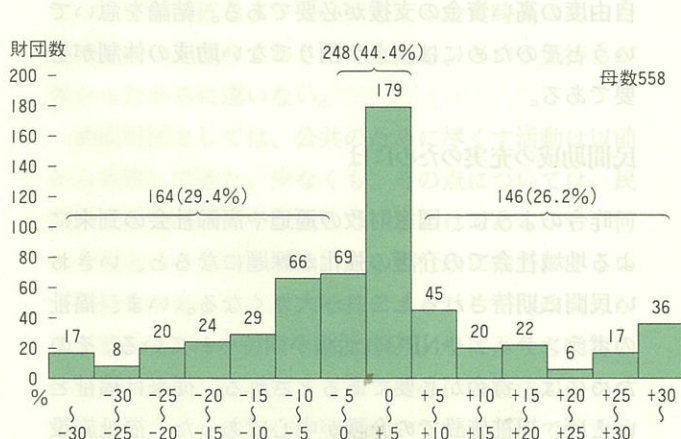
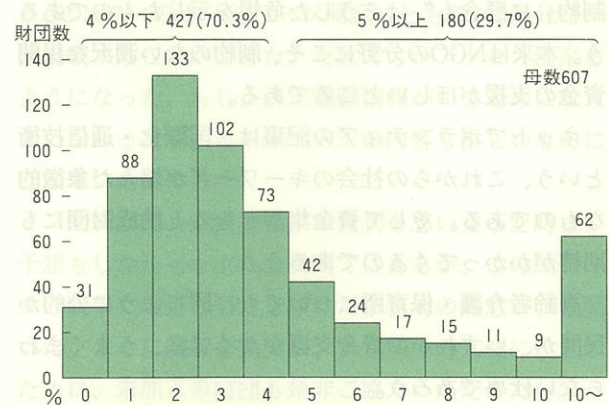


図2-2 助成/資産比率 1997年度



1. ある日の新聞記事から

日本経済新聞5月8日朝刊を見ていたら、こんな記事が目についた。

●国立博物館・美術館独立行政法人に

採算とのバランス微妙 財政支援の減額を心配
研究に効率なじまず 民間資金の活用も

●NGOの知恵拝借

JICA、草の根支援へ事業委託

「活動制約」懸念も

減り始めた予算 効率消化も狙う

●ネットでボランティア

活躍の場、世界へ

メールで災害情報交換 募金集めも後押し

●高齢者向け食事配達サービス

食べやすく栄養にも配慮 選択に幅

メニューに季節感 24時間電話で医療相談も

●4万人保育所に入れず

厚生省初の子育てマップ

待機乳幼児 自治体の2割に

施設不足 都市部で深刻

●素粒子実験への期待

純粋科学の再認識 実利求めぬ探求が刺激に

●情報公開法が成立

役所の仕事ぶり変える好機

これらの記事を読んでいると、時代の流れの変化や、特に「官」と「民」のカバーする領域が変化しつつあるのを感じる。言い換えれば、公共活動が多元化し、社会サービスに選択肢が出来つつあると言える。それとともに、民間活動の資金面での有力な担い手である（べき）助成財団にとっては見過ごすことのできない流れである。

もし国立博物館・美術館にそうした変化が起これば

随想

助成財団に思うこと

(財)助成財団センター前専務理事

山口日出夫

したら、民間助成財団として何が出来るのか、いずれは問われる時期が来るのであろう。海外諸国では、芸術・文化支援に民間の果す役割が大きいのである。

NGOの知恵拝借は、NGOを本当に活用しようとしたら公的組織の変貌が望ましいとは思いますが、はたしてどこまで変われるのか、一抹の危惧を感じる。「活動制約」に懸念も”はそうした危惧を示したものである。本来はNGOの分野にこそ、制約のない潤沢な民間資金の支援がほしいところである。

ネットでボランティアの記事は、国際化・通信技術という、これからの社会のキーワードが絡んだ象徴的なものである。そして資金集めとなると助成財団にも期待がかかってくるのであろう。

高齢者介護・保育所についても、同じように公的か民間か、いずれかの資金支援がなくては、うまくまわらない仕事であろう。

基礎研究への支援は、民間助成財団としてこれまで

も深く関わってきた分野である。

そして民主主義の根幹に関わるとされる情報公開法の成立は、公共活動に携わるわれわれにとっても、大きな影響があろう。

ここに示されたような動きには、公的か民間か、民間でも個人か企業かを問わず、そしてできることなら自由度の高い資金の支援が必要である。結論を急いでいうとそのためには、タテ割りでない助成の体制が必要である。

民間助成の充実のためには

昨今のように、国家財政の逼迫や高齢社会の到来による地域社会での介護の強化が課題になると、いきおい民間に期待されるところが大きくなる。いま、福祉のボランティアやNPOの活躍が期待されている。そのためには、資金が必要であるとされる。従来は福祉といえば、福祉施設での介護が中心であった。福祉施設

のための資金は、国家財政により賄われることが多かった。そのために、どうしても民間からの資金支援の関わりが低かったことは否めない。

これからは、民間の個人・企業・財団などの支援が必要であるとされる。そのことはよく理解できても具体的に、どのようにして資金造成が可能だろうかという、かなり難しい問題になる。それはさきほども、触れたように福祉は国家が責任をもつものと信じきっていたからである。それも戦後しばらくしてから今日に至るまで、かなり長い間そうした考えのなかに馴らされていたわけであるから、そう簡単には変わらないと思う。

わが国の寄付はアメリカのように免税制度が整っていないせいもあり、データがきちんととれてないので、絶対額の比較はしにくいけど低いことだけは間違いない。

福祉に限らないが活動には資金がつきものである。逆にいえば、資金の裏付けがあってこそ活動は活発になる。ボランティアという、原則として『無償』でしょう、という考えが根強い。その延長線で考えるせいか、資金の集まりがどうしても悪い。またそんな事は、国がやるべき事ではないかという考えも結構根強い。この寄付の少なさを何とか克服しない事には、折角のNGO・ボランティアの動きが、一段と加速するとは思えない。

明白なメッセージを

いま、わが国では民間非営利団体に期待する向きが強くなって来た。そのこと自体は時代の流れであり、歓迎すべきことである。しかし、行政の側が、にわかに欧米では市民が公共的なことに関心を持つ事は、当然の事だから（みなさんも頑張ってもらいたい）という事を言うのを聞いた時は、ちょっと待ってほしいという気持ちにさせられた。なぜ、そんな気持ちに陥ってしまったのか。今まで、官主導でやってきたのに、変化についての明確なメッセージもなくただ時流にのった精神論だけを振りまわされても困る、という気持ちが強かったからに違いない。

助成財団としては、公共のために尽くす活動は以前から実践してきた。少なくとも、その点については、民間の立場で専門家と自負しているわけであるから、何を今更という気持ちは強い。もし行政に本当にそういう気持ちがあるのなら、それにふさわしく行政自らがまず変わってくれなければならないと思う。なによりも内容の伴ったメッセージを出すべきである。公益法人のシステムにしても、法律は無理だというなら運用で弾力的

なものにして欲しい。円滑な活動を阻害するような動きは改めて欲しいものである。

寄付税制にしても、わが国の寄付の実態を知れば、もっと抜本的な施策を講じなくては、寄付先進国には追いつかないのではないかな？

2. 社会への発信からはじまる

当センターは社会への発信を強化する狙いで、従来あった出版物の見直しを行った。そのなかでは予期しない成果もあった。『助成財団一決定要覧』である。本年の3月末にセンターのホームページを開設したが、決定課題のデータベースが入っている。出版物の見直しをしていなければ、決定課題のデータベースは陽の目を見ることはなかった。

いま、各公共機関の情報公開が課題となっている。そうした要望にタイムリーにこたえることができた。財団全般の情報『助成団体要覧』も必要である、募集情報『助成財団一募集要覧』もそうである。しかし、その助成の結果である決定課題情報の公開は、財団がどれほど確実に事業を行ったかの証しであり、極めて大切な情報である。募集はあくまでも計画・予定である。まれには、適切な助成対象が得られず、予定通り行われない事もある。したがって募集情報と決定課題情報は対にして、オープンにするのがよい。

見直し以前は、各財団の助成の決定一覧を、隔月発刊の『助成財団』に掲載していたが、4年前から年一回にまとめた。それで速報性は失われるかもしれないが、データとしての利用価値は高まると考えた。最初の年1995年版は、95財団約5,300件のデータであったが、最新刊の1998年版では155財団7,400件にまで増えた。このことは、各財団がその意義を認めてくれたからにはほかならない。

一まとめにしデータの増えたことで資料価値が高まり、センターのホームページ開設にともない3年分を一括掲載することができた。だれでもがアクセス出来るようになった。もし、決定課題情報が一まとめになっていなかったら、ホームページの内容も淋しいものになっていたであろう。

『助成財団一決定要覧』の発刊を思い立った時は、予想もしなかったような展開ではあるが、この間データの収集に地道な努力を傾けた事務局の熱意が、花開いた。さらに内容を充実し、より多くの人々に役立つために、未加入の財団も是非ご協力いただきたい。

第4回 助成財団セミナー

市民社会の構築に向けて

財団活動に期待するもの(3月5日:助成財団セミナーより)



小島 明

日本経済新聞社
取締役論説主幹

このレポートは、「JFC VIEWS 25」に掲載したものの続きである。

今、日本に必要なのは価値観のあり方であるという。

財団活動をどうすすめていくか

どう理解してもらおうかについても

示唆に富む講演だった。(編集部)

多様性が機能する社会とは

キャッチアップの、第二段階を終わり、最後の成熟段階、完成段階ということであるとすれば、そこでのキャッチフレーズは一元的に単線的に動く世界ではなく、多元性であり多様性だと思うのです。国家というか行政というか、パブリックセクターの一番苦手なのはこの多様性です。一元性、一貫性、前例主義、それからパブリックセクターがもう少し恰好良く言っているのは、公平性です。公平という名の紋切り型の対応というのが実は、一人一人あるいはコミュニティの差別化を認めない。すべて一律で、何でもいから一律にする画一主義が公平の実態です。画一主義は、キャッチアップ過程で、決まった目標を追求するときは非常に無駄がなくてよかったのです。ところが、一応ピークまできて、次のステージに入り、これから新しいものを産み出すという世界には、もういないわけですから。産み出す、あるいは建設的なカオスと言う言葉を使う人がいますが、そういう状況が用意されなければいけないわけです。そのカオスの中で、本当の価値があり、すべての人が喜ぶような文化あるいは、技術が産まれてくるわけです。

消費税問題。これは、大平政権をつぶしながらできた税制ではありますが、消費税、売上税という議論をしていたときに、こんな議論が大蔵省と政治家からできました。消費税は、全部一律にかけののだが、一部に、免税項目もつくらなければならない。この議論が出たときに、歌舞伎は免税、落語は課税。どういう基準でやるのか。これから生まれる新しい芸術は誰もまだ評価していないということで、はじめから課税。

あらゆる新しいことは課税。潜在的に可能性があっても、それは行政の前例主義、実績主義からははずれてしまいます。一番の問題は、恐らくそこにあるのではないのでしょうか。

それは、皆さんが議論している寄付に対する課税の問題とも絡みます。これは、かなり厳しい原理主義の問題です。税務を担当しているパブリックセクターの声、見方からしますと、免税?それは中央に資金を集めなくて、勝手に個人なり民間セクターが使うのだ。それは脱税に使うかもしれないし、ろくなことに使わないだろう。したがって、全部集めて我々がいいというものにつける、というのが、今の財政の仕組みなのです。そこで、それが行き詰まったのだから、民間に資源をもっと与える。民間がそれを使いながら何かを産み出す、新しい価値を産み出す。その成功の確率は、20%かもしれない、しかしその中から大変な技術、文化が産まれるかもしれないという議論が生まれるわけですが、確率20%だとしたら、政府は絶対認めません。100%が保証されるということ。これは非常に原理主義的な対立問題です。したがって、寄付に対して免税を獲得するということであれば、公の論理に対して、説得力のあるロジックと意志を示さなければいけないと思うのです。それぞれの免税枠を、企業は充分使っていないのではないかと税務当局は言うことがあります。私自身が考えるのは、課税か非課税かは原理主義的な哲学の戦いであります。問題は単純に算盤勘定で税金だけまけられたということではないと思うのです。

ひとつのキャッチアップ・プロセスが終わり、本当の意味での豊かな文化なり価値を創造する過程に入っているとすれば、今、日本に必要なものは、価値観のあり方が問題です。活発な寄付行為がある。それを使



ってみんなが一生懸命文化に挑戦する、いろんな技術に挑戦する。そういうことが“社会として価値があることだ”ということをエンドースするのか、しないかが課税か非課税かの問題なのです。

免税になって、経費が50万円節減できたというのではなくて、これは税率がいくらであっても関係ないのです。1%の税率であっても、それがあるかないかということは、そういう活動なり、そういう考え方というものが国として社会として価値があるかないか。応援すべきものかどうかという違いになるのです。これは応援すべきものであったら、これは当然非課税でいいわけです。ただ単にこれでは寄付が少ししか集まらない、あるいは税金が重過ぎるという算盤勘定でその税務のグループに対抗するのであれば、はじめから敗北です。財政はパンクです。そんなゆとりはありません、となります。

しかし、パンクしたのは、過去の失敗の穴埋めでパンクしたので、それを将来産まれる文化、技術の可能性を犠牲にしてしまったら、過去の清算はできても将来はないわけです。経済学ではこれを、サンク・コストといいます。過去の投資の失敗がある。失敗して大穴があいて、それをどうやって処理するか。そこで踏ん切りをつけて、これは責任をとって処理してしまう。過去は過去として切り離すということになれば、次は新しい資源は将来のために使えるということです。逆に過去の失敗についての穴を将来の所得や可能性によって埋め合わせるなら、将来を犠牲にして過去の失敗をつぐなうことです。これは経済学で言うサンク・コストという議論であるように、ばかげた対応なのです。金融の問題でも今、似たようなばかげた選択が行われていますが、日本の長い発展過程、社会の可能性ということを考えると、そこの哲学、理念というのは非常に重要です。それは法人税の税率の話ではないと思うのです。社会がそういうものを応援する。旦那さん、旦那衆、ドナーというものは社会にとって非常に貴重なものを産み出すパトロンなのだと、社会が支持する。

だから、いくら小さくても、個人でも企業でも寄付行為をする人を応援しようというのが、税の扱いです。税というのはいろんな側面があり、ひとつは、非常に重大なことは、そこに社会の歴史的価値観が集約されていることです。どういう社会をつくるか、その社会をつくるために必要なものは何か、そのために応援すべきもの、応援しないものの優先順位を明確にしているものが、税体系です。そういう捉え方の中でフィランソロピーというものを位置付けないと、課税をはずしてくれという運動をしても、いや、枠はこれだから、この中で調整しろとなる。そのときの調整は、公的当局が審査するという話になってしまいます。選別時に、公的な発想がくれば、さきに言ったように、その基準は公平、公正という名の一元主義であり、画一主義です。要するに可能性のあるものはつぶす。過去の実績が大きな要因になります。

ベルサイユ宮殿のキラキラしたベルサイユの文化というのは、今では大変高く評価されていますが、あれが最初にできたときは何だこのけばけばしいひどいやつは、と散々に言われたものです。新しいものが出るときには、そういう過程が必ずあります。その中から本当に社会が喜んで受け入れる何かが産まれるのだと思います。それは、先ほど言いました、イギリス人のダーレンドルフという人が言っている、コンストラクティブ・カオス、建設的なカオスです。カオスの評価づけは公的当局では不可能です。カオスにチャレンジするのは公的組織ではなくて民間組織でしかない。そういうものをエンカレッジするのが、財団活動のひとつの重要な役目である。これはいかなるパブリックセクターも果たしえない。時代の要請は、まさにそこにウエートが移っている状況であります。どうもそういうような視点というのが、これから大事ではないかと、したがって哲学、理念というものの視点、つまり財団活動なりフィランソロピーのあり方を考えていく必要があるのではないかと思います。

雇用投資計画で70万人の雇用を創出するとか言っ



いますが、雇用の視点からみた非営利活動ということで日米比較がされることがあるようです。非営利団体の数は、アメリカが100万、日本は25,000くらいですか。数え方は色々あるかもしれませんが要するに桁が違う。二桁違うということがひとつです。そこに参画している人たちは、アメリカが800万とも200万とも言われています。日本では、40万、30万、これまた桁が大きく違う。雇用というのは、人々が持っている潜在的能力を活かすということで捉えたらいいと思います。アメリカの場合は非営利組織というものが非常に重要な場を提供している。その活動の成果が、パブリックセクター中心に産みだせない価値、何かをつくっているということではないかと思います。もちろん、税制上の控除はアメリカは非常に寛大にあり、日本にはないという議論にまた戻るわけですが…。

NPO法の今後の課題

必要なものは何なのか

NPO法が成立してからの課題を、私なりに素人考えで持っておりますので、披露させていただきます。今、お話ししたとおりの発想からすると、第一に公的セクター、これは中央政府、地方政府を問いません。公的セクターの関与を最小限にするということ。これがすべての出発点です。それぞれのNGOが独立して、秩序を最大限に確保する。第二点が、だれがNGOをチェックするのかということがあります。NGOにしても社会が支援する空気が生まれなければ、NGO活動も限界があります。社会に新しい価値観が生まれるようにするためにも、NGO自体の責任があると思います。その広範な社会的な秩序を確保するために、その活動がどういうものであるかということ。あるいは予算の集め方、使い方というものを含めまして、非常に分かりやすい形でディスクローズすることだと思います。NGOだけではなく、日本の社会に一番欠けているものは、ディスクロージャーであり、日本の今の経済的な問題のひとつは日本が出している情報が信用されない

が、248時間(41.4%)あることである。そして助成金を増加させている財団が、15財団(23.4%)である。つまり、助成財団の約16%は助成金を増加させている。

それでは助成金の推移である。図表2-2(2)を見ると、平成10年度に比べて平成11年度に助成財団の15.4%を減少させた。また、助成財団は助成/資産比率が30%の財団は5%以上と

という事実。日本の情報が信用されないために、金融機関は海外の格付け会社の数字だけで振り回されている。日本の情報は、本来なら海外の格付け会社の判断よりも正しくていいわけです。しかし残念ながら、事後的に点検するかぎり、日本の金融関係の情報は大蔵省が発表したものも、民間の金融機関が発表したものも、現実とは遠くて、海外の格付け会社の発表している数字は完璧ではありませんが、どちらが実態に近いかというと、海外のほうが近いという皮肉な状況になっています。

今、金融の問題でジャパン・プレミアムという重大な問題があります。私自身も関心があって、勉強しているところですが、日本の金融機関が海外で外国資金を調達するときに欧米の似たような金融機関よりも、よけいに金利を払わなくてはならない。プレミアムというとおまけみたいですが、リスクプレミアムという経済用語からきているのです。実際は懲罰金です。なぜ懲罰金利が加えられるのか。日本の金融機関は危ないから余計に金利をとっておこうということです。この懲罰金利が生まれたのは1995年です。幾つかの金融機関が破綻して、そのときは小さい金融機関でしたが、9月頃になって大事件が起きました。「大和」に絡むニューヨークの巨額損失事件です。その損失が出たのを長い間表に出さなかった。それから、そのときに隠蔽をした。大蔵省に報告したけれども、大蔵省も知っていながらそれを相手側に伝えなかったということで、これは日本の金融システムというか行政を含めて、要するに嘘をついている、情報を歪曲している、隠蔽している。隠蔽だけではなくて情報を歪曲している。ディスインフォメーションと言いますがこれは大変な罪になります。その結果、特定の銀行ではなく、日本の金融システム全体に罰則金をつける。未だにそれが続いています。その基本的な問題はディスクロージャーではないか。ディスクロージャーがあるということで、何が重要かというと、投資家がそれにより安心して、その情報を判断の基準として投資活動を決め



ということだけではなくて、そういうところに正しい情報を提供しなくてはいけないからというので、情報を提供するほうに金融機関なり企業にとっての自己チェックになる。自己規律が確保できるからなのです。情報をディスクローズしているということであれば投資家も安心する。そのディスクローズしている企業なりが経営がしっかりしている、この情報は信用できるということで社会的な支援が続くわけです。金融の場合は一時的にせよ、それが消滅してしまっています。

NGOの場合も、政府が介入しないのであれば、当然それがいいわけですが、だれが中身をチェックするかというのは、やはり社会であり本人である。そのとき詳細なディスクロージャーを絶えずするということは、自分自身の自己規律ということにもなります。社会的にもそれが評価されるということで、おそらく日本がこれから必要なものは、社会全体としても公開社会、要するにディスクロージャーされた社会である。したがって、最近では国会で議論している情報公開法が極めて重要なわけですが、同じことがNGOのこれからのあり方にとっても重要なことではないかと思っています。

第三点は、NGOの財政力を強める。そのために、寄付が必要なのですが、それは先ほどから言っています新しい価値観、新しい理念でそういう制度が社会的にしっかり支援された恰好で定着するというようなキャンペーンを持続的に行うことが必要だと思います。

第四は、NGO自体だんだん組織が大きくなりますと、NGOの経営問題という面があります。ピーター・ドラッカーは、何年か前に非営利組織の経営マネジメントということを研究していると言っています。アメリカの大学には、NGOの教育コースがあって、そういうマネジメントも含めて研究課題になっているようです。おそらく、あらゆる組織は良い経営が必要であり、営利企業と違うマネジメントがどうあるべきかということは、これからNGOの役割が大きくなればなるほど、存在が大きくなればなるほど重要なことだと思います。

第五は、NGO運営のために人材を確保し、人材を育成するということだと思います。どうも、日本はボランティアというただ働きという意識で、資格もまだ決められていませんが、私が知っているフォード財団とかで働いている人をみますと、そのプログラム・オフィサーというのは大変な学者であり、世間に通じる所得をそこから得ています。財団全体として営利活動はしていません。しかし、実際に責任ある仕事をしてもらうためには、人材に対してそれなりの報酬がなければいけない。そのためには、財政基盤が強くなければいけない。財政基盤が強くなるためには、やはり寄付に対する問題や、社会の価値観をそういう方向に持っていくような基盤づくりをしなければいけないということだと思います。

第六、最後の点ですがNGO相互間の連携ということが、国内及び国際的にもこれから重要ではないかと思っています。私が問題視しているのは、ひとつの理由があります。前に京都でCOP3、環境会議というのがありまして私の判断では、日本の政府は完敗したと思います。それで、当然他の国の人たちが知っている情報を日本の政府は知らなかった。突き放して、あそこに出された情報をということで見ますと99%は公開情報だということにも言われています。その公開情報ですら、日本の政府は取れなかったということが問題なわけです。これは、あえて断定しますと日本の政府、公的当局。この場合は環境庁と通産省が中心だったのですが、環境を重視して動いている日本のNGOとのパートナーシップを拒んだということです。日本のNGOというものは、日本の公的当局からすれば管理すべき下の組織である。これは、パートナーシップとは言えません。欧米、あるいは一部のアジアのNGOが京都会議で見た動きというのは、完全に一体となったパートナーシップです。情報は直ちに共有される。これは、みんなインターネットです。

昔スウェーデンのNGOのグループを訪ねたことがありましたが、人材が豊富です。ドクターがたくさん



います。これは、行政府にはいない本当の専門家がたくさんいるわけです。一流の専門家がいて、それは行政よりも情報を持っているし、分析力がある。そういう人たちがNGOにいてNGOからたまたま行政に行って、行政をリードしたNGOに戻ってきたりという人の交流があります。当然情報は水平に流れます。日本は民間が情報を持っても、縦社会ですから情報はほっておいたら、行政にはいきません。情報はネットワークを横にしないかぎり流れないのです。結果的には、NGOと政府と一緒に参加しながらやった京都会議は、日本の政府の完全な敗北というように私自身は受け止めています。私は現場にいたわけではなくて、参加した人たちの話を聞きながら、直感した結論です。

NGOと政府との対等なパートナーシップというものは、これからどうやって組んでいくのかということも重要である。それは民間セクターでもあるけれども、公的セクターを説得する、協力しなくてはいけないということだと思います。

最後に、NPO、第三セクターと言われていますが、日本の第三セクターと一般に日本以外で言っている第三セクターというのは、まったく違います。これはみなさん痛感しているとおりでありまして、日本で誤解がうまれる言葉を早くつぶさなくてはいけないと思います。日本の第三セクターは、お金は民間、それをコントロールするのは役所と。これはなぜ出てきたのか。財政危機になりましたから、政府に金がない。金がない政府、つまり貧乏になったパブリックセクターが、金がありそうな民間から資金を出してもらって、しかし口は出す、金は出さない。昔は日本が貧乏でした。民間が貧乏でした。貧乏なときは、民間が政府にいろいろ注文をつけて補助金を出してもらいました。キャッチアップの貧乏克服過程では、貧乏な民間セクターが早く言えばパブリックセクターにたかったと言うと悪いかもしれませんが、そういう似たりよったりがありました。今の日本の第三セクターというのは、貧乏になったパブリックセクターが豊かになった民間にた

かっているというシステムでありまして、この実態は恥ずかしくて、世界に紹介できないというように思います。早いところ第三セクターは全てほとんどが赤字になるのは当たり前ですから、黒字になるような案件があれば民間だけでやっているはずですよ。第三セクターへの参加の働きかけがあったら、断固としてお断りしていただきたいというように思います。

最後の知恵の拝借で、ドラッカーさんの分析を紹介したいと思います。もう10年前、1989年に出た本です。『Public Administration Reviewed』という学術誌に『Deadly Thinks of Public Administration-How to Guarantee Non Performance in Public Service Institution』。つまり『公的機関が成果をあげないようにするための方法-六つの大罪』。彼に言わせれば、「公的な機関が成果をあげないようにすることは簡単である。逆に成果をあげようとすることは至難の業である。成果をあげないようにするには、以下の六つの大きな罪のうち、どのひとつを犯しても、充分成果はあがなくなる。今日の公的機関のほとんどは、この六つの大罪について、二つだけではなく全部ことごとく犯している」。したがって、みんなダメになっているということなのです。例えば、優先順位をつけない、あるいはいったんやったら、いかに状況が変わっても撤退しないとか、とにかく曖昧な目標を掲げて何でもやろうといった六つのことを言っています。日本語に訳された一部が載っているものがありましたけれど、言わんとすることは、第三セクターというのはいかに理念のないものであるか。本当の意味でのNPO、第三セクターが強くならなくてはいけないという感じがします。ご専門の方々に前にして、聞きかじりの話をさせていただきました。私が今やっていることが、金融破綻で日本経済がどうなるかという目先のことばかりを取材していますのでどこまで皆さんのご参考になったか心持たない状態です。(拍手)

(文責：編集部)



宮崎正弘

イオングループ環境財団
事務局参事

大阪生まれの東京育ち。取りたてて「これ」といった趣味や自慢話もなく、いわばフツウの日本人です。不動産ビジネスから財団に移った当初は、やはり違和感を感じましたが、環境NGOリーダーの人柄や活動に共感し、異なる発想に大いに刺激をうけました。岡田理事長の「お金は儲けるより、使う方が難しい」「見えざる資産の価値」を肝に銘じて、2名所帯の財団で忙しく仕事に取り組んでいます。万里の長城植樹プロジェクトで、年5回は北京に飛びます。体力増強のためここ数年、毎週1回の水泳だけは欠かしません。これが健康維持の源でしょうか。

——財団へは企業からのご出向ですか？

グループ企業のイオン興産で不動産管理を担当しておりましたが、90年10月、人事本部からの辞令で財団へ参りました。財団設立が91年1月ですから、準備段階から財団業務に従事しています。

——環境の異なる非営利の仕事は如何でしたか

私が財団に参画した時には、財政基盤の確立を含め、法人格の取得や設立目的などの大枠はすでに決定していました。地球環境の保全に力を注ぐという、岡田卓也理事長の明快な方針のもとに、事業内容をどうするかは私の仕事です。環境庁に出向いて情報を集め、環境保全活動に従事するNGOの紹介も受けました。当初2～3ヶ月は環境NGOを訪ね歩いて活動内容を聞き、助成財団としての支援を考えて、事業内容をまとめました。今でも鮮明に覚えています。アフリカで植樹を行っているあるNGO代表との出会い。全く気負うところがなく、訥々と話される。しかし、非常に説得力があり共感を覚えました。NGOとの協力で地球環境保全へ貢献することは、財団事業の柱の1つです。

——海外で活躍するNGO支援が主事業ですか

国内外です。日本国内で活躍する環境団体も勿論助成の対象です。非政府という意味でNGOと申しましたが、継続的で真摯な活動を行う小さな環境保護団体や個人への助成活動が財団の主事業です。

——では、財団について簡単にご説明ください

ジャスコ(株)岡田会長ほか2名の役員、イオングループ1%クラブからの出捐金によって設立された財団で、主務官庁は環境庁です。設立目的は環境保全に貢

献する活動への助成。株式の配当とイオングループ1%クラブ(グループ企業26社で構成)から毎年3億円の寄付金をいただきます。これが財政資源です。助成対象は植樹・緑化、自然環境保全、省資源、環境教育等々の8分野です。募集は公募で7月～8月の2ヶ月。選考委員会と理事会の審査を経て決定されます。昨年は190件の応募があり130件に助成しました。助成総額は現在1億円です。その他、理事会決定で実施する事業もあります。

——日中環境問題国際シンポジウムなどですか。

それも1つです。92年の応募に「環境問題に関する日中共同会議を是非開催したい」という中国環境科学学会からの案件がありました。これは理事会決議で日中共同事業として実施が決まり、93年から隔年おきに3回、北京でシンポジウムを開催しました。2回目の95年に万里の長城山麓への植樹が提案され、北京市側からも積極的な賛同があり、日中市民による森づくり「万里の長城・森の再生プロジェクト」が始まりました。これも理事会決定事業です。

——市民参加で万里の長城に植樹を？

昨年(98)年の第1回の植樹には、子どもから80代のお年寄りまで、1400名のボランティアが自費で日本から参加。1100名を超す北京市のボランティアと共に国境を越えた森づくり活動をされました。予想を上回る日中友好の輪の広がりです。植樹は3年計画で、荒廃した万里の長城周辺に39万本の落葉樹モウコナラを植樹するもの。現地は風が強く、冬は氷点下30度にもなる厳しい環境。生態学の専門家による現地調査の結果、モウコナラを中心とした木がかつて生えていたことが分かりました。北京市のボランティアによって30万個のモウコナラの種(ドングリ)が採取され、北京市の育苗場で2年近くかけてポットで植樹可能な苗木に育てられました。96年の現地調査から98年の第1回植樹祭まで、2年の歳月をかけて準備したプロジェクトです。環境保全への支援を通じて「見えざる資産」の一翼を担う財団の使命と役割を再認識しています。

——最後に助成財団センターへのご要望を

私どもは特定公益増進法人ですが、2年に一度の更新時には大蔵省との折衝に膨大な労力と時間を要します。これこそ規制緩和の対象として、財団センターに是非ご尽力いただきたいですね。また財団の役割や実情などを、一般の人々にわかりやすく知っていただく、広報活動も必要ではないでしょうか。

(インタビュー・青木孝子)

新会員紹介

(助)高橋産業経済研究財団

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-2-2

TEL: 03-3295-0320 FAX: 03-3295-0290

主務官庁: 通商産業省

設立: 昭和47年4月7日

設立目的: 本財団は、産業経済等に関する調査研究及びその助成等を行うことにより、産業経済の高度化及び国際的な経済交流の促進を図り、もって我が国の経済社会の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

主な事業: ①産業経済に関する調査研究及びその助成
②工業技術に関する試験研究の助成
③産業経済等に関する内外関係機関との交流、協力、及びその助成
④各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

代表者: 理事長 高橋和子

事務責任者: 上原啓司(専務理事)

基本金: 17億3,800万円

年間支出額: 9,000万円うち助成額6,000万円

インフォメーション

●「助成財団 募集要覧1999」の発行

募集情報をより多くのひとに、より速くをねらいに「助成財団 募集要覧1999」を発売中です。

掲載は、募集情報提供にご協力いただいている会員財団を中心に184財団の最新の研究助成・事業助成・奨学金・表彰等の募集案内。

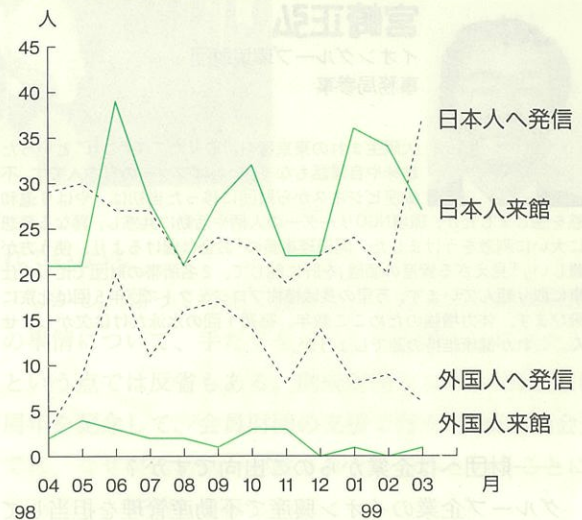
なお、読者にはご希望により最近2か月の募集情報

をファクシミリ・サービスいたします。ご希望の方は、当センターまで直接お申し込みください。

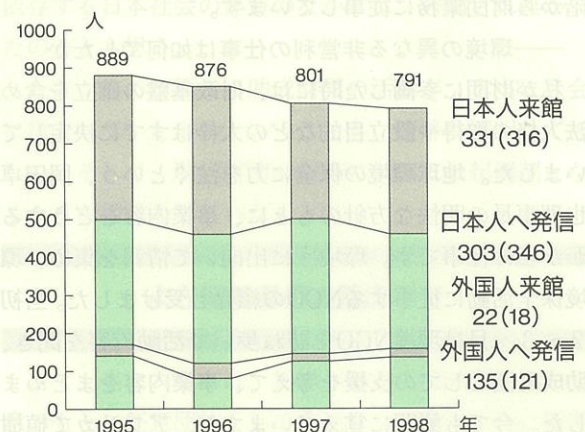
定価2,100円(送料別)

●センターの利用状況

(図1) 1998年度中のセンター利用状況



(図2) センター利用の推移



編集後記

当センターも、今年で財団法人として発足以来11年目を迎えました。激動する社会のなかで、助成財団やNGOの果たす役割について今程注目が集まっている時期は無いと思います。また、センターのホームページへのアクセスも国内、海外共に急増しています。

このような、多くの人びとの期待に応え、センターの活動を更に充実するためにも、今年はセンターの活動の基礎となる財政基盤の強化を図りたいと考えています。(浅村)

準備に2年の歳月をかけ、2500名に及ぶ日中のボランティアが植樹に参加する万里の長城山麓。3年計画で30ヘクタールへの植樹です。10～20年後、たとえ一区画でも、万里の長城には野生生物も棲息する、緑豊かな自然がよみがえるでしょう。地道な活動を歳月かけて継続する環境保全活動。イオングループ環境財団の助成事業や支援活動に感銘を受けると共に、民間助成財団の役割の大きさを再確認しました。財団の良き活動を広く知っていただきたいものです。(青木)

JFC VIEWS 26
JUNE 1999 NO. 26
創造と共生の社会をめざして

JFC VIEWS No.26 JUNE, 1999

編集・発行 財団法人助成財団センター

発行日 1999年6月20日

発行人 浅村 裕

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-3-8

YKB新宿御苑5階

Tel 03-3350-1857

Fax 03-3350-1858

URL <http://www.jfc.or.jp>

デザイン 小島トシノブ

印刷 (有)イトウ写真社

PRINTED IN JAPAN